

**【公募期間延長】福井大学学術研究院 医学系部門  
病態解析医学講座 放射線治療学分野 教授公募要項**

1. 職名及び人員 教授 1名

2. 所 属 学術研究院 医学系部門 病態解析医学講座 放射線治療学分野

3. 職 務 内 容

- (1) 放射線治療学分野における研究・教育・診療
- (2) 医学部附属病院 放射線部の管理運営
- (3) 学部・大学院・附属病院の運営に係る業務（各種委員会担当及び入試業務など）

4. 求める人材像

本学学術研究院医学系部門では、病態解析医学講座に放射線治療学分野を新設するため、当該分野教授候補者を公募しておりましたが、この度、公募期間を延長することとなりました。

標記の教授候補者には、放射線治療学分野で優れた研究能力と豊富な臨床経験を有するとともに、本学医学部の「愛と医術で人と社会を健やかに」という理念の下、研究・学生教育・医学部附属病院での診療に熱意をもって当たられる方を求めています。

採用後は、放射線診断学分野と連携し、本学医学部附属病院放射線部の管理運営にも従事いただきます。

5. 採用年月日 令和8年12月1日以降、採用決定後の可能な限り早い時期

6. 応 募 資 格

次の各号の条件すべてを満たす者

- (1) 医師免許を有する者
- (2) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有する者
- (3) 放射線治療専門医（日本放射線腫瘍学会および日本医学放射線学会認定）の資格を有する者
- (4) 日本医学放射線学会研修指導者の資格を有する者
- (5) 放射線治療学に関する優れた業績を有するとともに先進的な研究を展開できる者

(6) 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者

(7) 当該分野における卓越した知識と臨床能力を有する者

7. 勤務形態 常勤（任期制：5年）

※採用4年を経た時点で業績評価等の審査を行い、再任が認められると、任期満了後に任期の定めのない教授となります。

8. 給与 本学職員年俸制給与規程等に基づき、職歴等により個別に決定します。

9. 勤務地 福井大学松岡キャンパス（下記問い合わせ先住所参照）

10. 応募書類（記入上の注意もご確認願います）

(1) 推薦書 【別記様式1】 ※自薦の場合は省略可

(2) 推薦者の職名、氏名、連絡先（様式適宜）※自薦の場合は省略可

(3) 履歴書 【別記様式2】

(4) 業績目録 【別記様式3】

(5) 研究テーマ別・原著及び症例報告リスト（様式適宜）

(6) 論文別刷（原著論文のみ、主要なもの10編以内）PDF等のデータにて提出

(7) 科学研究費等の取得状況 【別記様式4】

(8) 研究・教育・診療の概要と抱負（全体で3,000字以内、様式適宜）

(9) 候補者について、推薦者以外に照会可能な2名の職名、氏名、連絡先（様式適宜）

※別記様式は、福井大学ホームページ「採用情報」（下記URL）からダウンロードしてください。

[https://www.u-fukui.ac.jp/cont\\_about/recruit/teachers/](https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/recruit/teachers/)

※(1)を除く応募書類については、データでも提出願います。(6)はデータのみ提出で構いません。（下記事務担当のメールアドレス宛にご送付いただくか、CD等の記録メディアに保存して同封してください。なお、データは押印前のWord、Excel等のオリジナルデータをご送付ください。）

11. 問い合わせ・応募書類提出先

〒 910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 2 3 - 3

福井大学学術研究院医学系部門長 菊 田 健一郎 宛

郵送の際は、封筒に「放射線治療学分野 応募書類在中」と朱書し、簡易書留等の発送事実が確認できる方法で送付願います。

〔 事務担当 松岡キャンパス運営管理課 人事財務担当  
TEL : 0776-61-8188 e-mail : sm-jinjizaimu@ml.u-fukui.ac.jp 〕

12. 推 薦 期 限 令和8年7月16日(木) 17:00 必着

13. そ の 他

- (1) 選考の過程でご来学のうえ、ご講演いただく場合があります。予めご承知おきください。
- (2) 応募書類は、原則として返却いたしません。
- (3) 選考の過程で、推薦者及び照会可能な方に連絡をとる場合があります。
- (4) 応募において提出いただきました個人情報、本学個人情報の保護に関する規則の規定に基づいて適正に管理し、今回の採用選考以外の目的には使用いたしません。
- (5) 本学は男女共同参画を推進しており、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。